

平成29年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会 会議録

1 会議名 平成29年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会

2 開催日時 平成30年3月16日（金）午後2時～4時

3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室 E

4 出席者名

委員：佐藤千明、平田和世、榛澤敦子、板垣 勲、安藤順子、城戸富貴、
中村みどり、吉田裕子、鶴岡俊之、橋本ミチ子、李 程英、地曳昭裕、
内田慎一郎、石村比呂美、熊本秀樹（15名）

事務局：高澤茂夫教育長、堀切由彦教育部長、岩埜伸二教育部次長、
秋元 淳生涯学習課長、池田ゆかり主幹、鈴木和代副主幹、秋川裕也事務員
（7名）

諮問答申及び議題（2）に係わり出席

山口玲子文化課長、石井一彦中央公民館長、渡邊雅夫図書館長（3名）

5 「平成30年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」

（1）諮 問

（2）協 議

（3）答 申

6 議題

（1）公民館の減免について

（2）本市社会教育の振興方策について

（3）各審議会・協議会報告について

（4）その他

7 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 諮問答申のみ非公開 傍聴人1名

8 資 料

会議資料

（1）会議次第（平成30年度木更津市教育振興事業補助金関係資料含む）

（2）木更津市立公民館使用許可等に係わる審査基準、標準処理期間及び不利益処分の基準（案）

木更津市立公民館使用料減免に係わる審査基準、標準処理期間及び不利益処分の基準（案）

配布資料

社教情報№78／社教連会報／ちば社教連／第60回全国社会教育研究大会青森大会チラシ第

3回定例会会議録／親睦会費収支報告／木更津市公民館実践交流集会記録集

9 会議の内容

事務局 ただ今より、平成29年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会を開催いたします。本日は、委員18名中、15名の出席であり、欠席は3名であります。従いまして、社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出

席がございますので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。本日の傍聴人は1名でございます。以上報告いたします。

それでは、最初に内田議長よりご挨拶いただきます。

内田議長 皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

このところ、社会教育委員会議は、公民館の有料化の話に割かれる時間が多かったということがございますが、本来、社会教育委員の使命といたしましては、もっと広い範囲のことについて考えていかなければなりません。本日は3人の課長・館長さん方にご出席いただき、後ほどお時間も設けたいと思いますので、ぜひ皆様方が聞きたいこと、また次年度以降の社会教育委員会議の中で成すべきことのヒントになるような会にしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本年度最後の会議となりますが、30年度も皆様と一緒に引き続き活動するということとなりますので、そのことも念頭におきまして協議に臨んでいただければと思います。

事務局 ありがとうございます。続きまして、高澤教育長よりご挨拶申し上げます。

高澤教育長 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

先日、市議会3月議会定例会が終了いたしました。このところ教育委員会には多くの質問が寄せられております。社会教育に関しましては、一つは、「公民館施設の今後の所管について」、それから「公民館の市民活動の現状について」、そして「中央公民館の仮移転」さらには「公民館使用料の有料化」について、と今回も公民館関係について3名の方からご質問をいただいています。さらに広く社会教育ということと言えますと、銚子塚という古墳があるのですが、この維持管理についてという質問が出ています。また、「図書館のさらなる活用について」ということ、全部で5名の方にご質問をいただいています。

公民館につきましては、公共施設の再配置の関係がございまして、そういったことを絡めながら答弁をさせていただきました。また、公民館の市民活動の現状については、今、多くの皆さんが、各公民館を利用しているサークル活動も含めて現状を述べております。中央公民館の仮移転につきましては、現在の中央公民館の耐震性能が充分ではないということから、やむを得ず仮移転をするということ踏まえながら、駅前への移転についてのご説明をいたしました。

有料化につきましては、ここでの議論を踏まえて有料化に踏み切ったこともお答えしています。図書館の活用については現状を踏まえながら今後の方向性を見定めていく旨お答えしております。

いずれにしても、社会教育については、市民の皆様の興味関心もたくさんあるわけですが、こういった中で議員の皆さんも社会教育に目を向けてくださっています。教育委員会としてはこれを逆の意味で力にしていきたいと考えています。

本日は教育振興事業補助金の諮問をさせていただきます。その後は公民館の減免、また今後の社会教育の振興方策について、ということで議題がございまして皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、本市の社会教育の進展に向けて取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、今後の進行につきましては木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第5項の規定により内田議長に今後の進行をお願いしたいと思います。

内田議長よろしくお願ひいたします。

内田議長 それでは、まず、「平成30年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」の諮問ですが、この補助金を受け取っている団体からの選出委員もいらっしやいます。公平性を確保する意味で、賛否の意思表示やご意見についてはご遠慮いただきたいと存じます。なお、退室の必要はありません。

それでは事務局お願ひします

事務局 これは、社会教育法第13条に「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には」、「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」とありますので、社会教育委員会議へ諮問させていただきます。

教育長より諮問文を議長にお渡しいたしますのでよろしくお願ひいたします。

教育長・議長 正面へ

諮問文 読み上げ——高澤教育長

諮問文 受け取り——内田議長

内田議長 ただ今諮問がありました平成30年3月16日付け木教生学第361号の平成30年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について審議いたします。

なお、本件については木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第4号の規定により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員

挙手全員です。本件については非公開といたします。

—以下非公開案件につき省略—

答申案について全員賛成

内田議長 それでは、「平成30年度社会教育関係団体等に対する補助金の交付について」答申いたします。

内田議長から高澤教育長へ答申文を読み上げ手渡す

内田議長 続きまして、議題（1）の「公民館の減免について」の協議を行いたいと思います。このことについて事務局よりご説明をお願いいたします。

生涯学習課 鈴木副主幹より説明

内田議長 減免については、これまで何度も皆様と協議してまいりました。今回が最後の機会となりますので、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

私から一つお聞きしたいのですが、免除対象団体一覧表というのは紙で配られるものでしょうか。それともネットワークシステムで、検索できるようなものでしょうか。

事務局 あくまでも、各公民館で職員が判断する内部資料と考えております。今後も増えていくものでもありますので、各公民館職員が共有できるようにしていきたいと考えています。

内田議長 前回、地曳委員から、各館で対応がバラバラにならないだろうか、という懸念が示されましたが、共有されるということですね。

事務局 どの公民館を使用しても、不公平感がないように、同じ判断ができるように、横の連絡が取りあえるような体制を取りたいと思っております。

熊本委員 公民館を利用される方にはいろいろな方がいると思いますが、この減免の対象になっても、「やはり私は市のためならお金を払います」という方がいた場合は受けられますか。

事務局 免除対象団体一覧表に載っていれば、即免除というわけではなく、申請書を出していただくときに、減免申請書も出していただいて、それに対して「承認」の判断をするということになります。減免申請を出していただかなければ、承認できないので、有料でご使用いただくことになります。

鶴岡委員 良くまとめていただいていると思います。

安藤委員 子ども食堂で公民館を借りています。減免の対象だとは思っていますが、すでに10月から使っている中で、襖を壊してしまい、公民館から「直してください」と言われました。有料になるとこのような場合は公民館で直してもらえるのでしょうか。

有料になると、修繕義務は公民館にあると思うのですが、いかがでしょうか。

秋元課長 今のお話については、原因者責任において弁償してもらおうというのが原則で、今までもそのようにしてきました。それは今後も変わりません。壊したら、壊した方に弁償していただきます。ただし、老朽化などで壊れた場合は市の責任で直すようにはしていきたいと思っております。

内田議長 他にはいかがでしょうか。前回までに出し尽くした感じでしょうか。

先ほど、事務局からこの内容についてご承認をいただきたいとのことでした。審議案件ではないので、よろしければ拍手をもって皆様の了解を得たいと思っておりますが、いかがでしょうか。

拍手全員

それでは、皆さんから了解をいただいたということで、事務局よろしく願いいたします。

以上を持ちまして、この案件については終了させていただきます。

続きまして、議題（2）の本市社会教育の振興施策について、協議を行います。来年度以降の動向も含めて、課長からご説明をお願いいたします。

生涯学習課 秋元課長より説明

内田議長 ありがとうございます。この2年間、社会教育委員会議では使用料の議論に費やしてきました。本日の減免についての説明で、一段落しましたので、ここでもう一度立ち止まり、広い意味で、それぞれの出身母体の経験からのご意見でも結構です。来年度以降の審議への足掛かりにしたいと思っております。

本日は中央公民館長、図書館長、文化課長にも来ていただいておりますので、ご自身の意見、あるいは聞いてみたいことがありましたら、どうぞ忌憚なく出していただければと思います。いかがでしょうか。

安藤委員 有料化のことでありませんが、公民館について伺います。

金田地域交流センターは1年後の4月に出来上がるのですよね。以前にこの会議で聞いたときに、この交流センターは教育委員会の所管ではなくて市民部の所管になったとのことでしたが、私の素人考えでは社会教育というのは教育委員会の所管にあるもので、金田だけが違う感じになってしまうのではないかと思います。

条例上、金田地域交流センターは公民館設置及び管理運営条例の中には位置づけられないようですが、形式的に条例上だけでも教育委員会の所管として条例の中に入らないのかなと思います。口約束で「地域交流センターは社会教育の役割も担っていきます」と言ってスタートしたとしても、木更津市の社会教育というものを考えたときに、法令上の根拠が必要だと改めて思いました。何度聞いても同じ答えかもしれませんが、市民部の所管になるとおっしゃるけれども、形式的に、例えば条例上何かできる手立てはないのか、もう一度伺います。

秋元課長 金田公民館の老朽化に伴い、国から社会資本整備事業補助金をいただいて、金田地域交流センターを建設することになったわけです。平成27年3月に交流センターについての所管は教育委員会から市民部に移すということで市の方針としてまとまりました。公民館を建てるということであれば、所管を教育委員会から市民部に移す必要はなかったわけですが、金田公民館機能をきちんと引き継ぐという前提のもとに新しく地域交流センターを建てましょう、ただ補助金は交流センターを建てる補助金ですから、地域交流センターを建てなければいけないということです。

この3月議会で金田地域交流センターの条例を整備しましたが、業務については、「生涯学習に関すること」ということを入れました。生涯学習に関することは指定管理者の業務外ということです。その部分は教育委員会から市民部に補助執行、つまり市民部の職員に教育委員会の仕事をしてもらう予定です。社会教育主事の資格を持っている人を今までどおり1名配置し、この職員が現在金田公民館で行なっている主催事業の企画立案、青少年育成住民会議やまちづくり協議会の事務局的な役割、コーディネーターの仕事もしてもらいながら、金田の社会教育をできる限り後退させないようにしていきたいということを教育委員会と市民部の間で調整しているところです。

ですから、私共としては、金田公民館がなくなっても今までどおり交流センターに引き継いで生涯学習課でもフォローしながら配慮していきたいと思っています。指定管理になってうやむやにならないようにしていきます。

安藤委員 具体的に所管は違っても市民部の方がきちんと引き継いでやっていただけるということはわかりました。

ただ、例えば、公民館長会議があるとして、金田地域交流センターには館長はいないですね。

秋元課長 交流センターは交流センター長ですので、金田公民館長とはなりません。ただし金田の社会教育はなくならないし、公民館運営審議会も木更津市は全市で一つの公民館運営審議会なので、金田地区エリアからの委員は出ていただきたいと考えております。選出方法などは区長さんなど関係者と協議をしながら、進めていきたいと考えております。

安藤委員 まちづくり協議会や住民会議なども、その活動は継承されていくということですね。
秋元課長 社会教育主事の資格を持った職員がその部分を担い、充実させていてもらいたいと考えております。そもそも青少年に関する事項は市長の権限に属するもので、それを教育委員会に委任しているので、青少年に関することは教育委員会だけでやるものではありません。市長部局でも大事な仕事の一つなので、生涯学習課が市民部と調整をしながら、要望を出しながらより良い形で引き継いでいきたいと思っております。

内田議長 公民館運営審議会委員は金田地区からも出されるということですね。
秋元課長 実際には、現在も金田地区の代表ですので、その方針は変わらないようにしていきたいと考えています。交流センターから1名出すということではなく、金田地区から1名ということなのです。

熊本委員 若いお母さんたちが子どもたちを連れて集まっている金田公民館のコミュニティカフェを見せてもらいました。とても賑わっていたのですが、こういうものは地域交流センターができて同じようにできるとしてよろしいのでしょうか。少しはやりづらくなるのでしょうか。

秋元課長 そのようなことを市民部は発展させようと思っているのではないのでしょうか。施設も大きくなりますし、やろうと思えばカフェテリアなどもできますから。

地曳委員 先ほど、地域交流センターの条例では、生涯学習機能は指定管理者には委ねない、市の職員が対応する、というお話がありました。

みらいラボの指定管理者をイメージして考えると、指定管理者の方たちは一生懸命やっていますが、土地勘がなく、従前の公民館職員（社会教育専門職）が公民館勤務をしてきたような蓄積がありませんから、その差が出てくるのではないのでしょうか。地域交流センターでは生涯学習機能だけは指定管理者の業務からは除くと言っても、接客は指定管理者の人が行なうわけで、従前の公民館での社会教育主事をはじめとした専門職の対応と指定管理者の人たちの対応との差が出ないように、指定管理者と有資格者とかではなく、市民にとって使い勝手が良いように、ぎくしゃくしないように、スムーズにいくように取り組んでほしいと思っております。その辺りの懸念があります。

秋元課長 私がイメージすると、指定管理者が入れば、部屋貸しは指定管理者がやってくれるので、今まで以上に市の職員は身動きが取りやすいということはあると思います。市の職員は市民課の事務と、団体との連絡調整や主催事業の企画を今までどおりにやっていくということが主な業務になります。指定管理者は指定管理者で、施設を多くの利用者に供するように努力し、人が集まるような事業を考えていくと思っておりますが、市が行う事業は暮らしの課題や地域の課題を中心に行っていくように役割分担をすることができれば、良い交流センターの機能が持てるのかと思います。最後は、配属された職員がどれだけ積極的に事業に取り組むかということだと思います。

城戸委員 私もコミュニティカフェに行きましたが、とにかく大勢の人がいました。お手伝いの方もいろいろなところから来ていて、視察の人もいました。皆さんのご心配もわかりますが、金田は大丈夫だと思います。どんな方が指定管理者になるかということもありますが、金田の人はとても積極的ですから、住民が指定管理者の方を納得させてしまうような力があります。地域の人はあまり良くわかってはいないけれど、地域交流センターになってもうまく利用していくのではないかと思います。

熊本委員 あれは（コミュニティカフェ）とても良い風景でした。

城戸委員 あれは一番公民館としての理想ではないかと思いました。皆さん、気安く公民館に

入って行きます。

鶴岡委員 公民館運営審議会委員でなければこういったことに興味がなかったと思うのですが、先日、ある勉強会の講師が、建物のメンテナンス専門の会社を経営している社長さんで、千葉市のいくつかのコミュニティセンターの指定管理者をやっているという話を聞きました。「自分たちは指定管理者としてやらせてもらっているけれども、いかに地域の方と連携して、地域を盛り上げるかに使命を持っている」と言っていました。

公運審の研修の時に、戦後社会教育の中心を成したのは公民館であるという、公民館発足の時からの話を聞いて感銘を受けて、やはり地域の核は公民館だと確信を持っていましたので、地域交流センターが指定管理になると聞いたときには、どちらかと言えばマイナスのイメージを持ってしまったのですが、その社長の話を聞いて、たとえ指定管理者であっても、地域と一体となって地域を盛り上げるために創意工夫をして主催事業をしている指定管理者もあるのだと知ってとても勉強になりました。地域の核は公民館だという原則がありつつ、そのような時代の流れになったときに、地域交流センターが地域を盛り上げる場所になってもらえればと思います。

指定管理者をどこにするかということは首長部局が決めるのですか。だとしたら、教育委員会から、「地域を盛り上げて、地域と一体となるような気持ちを持つこと」と仕様書に入れるような働きかけができないでしょうか。指定管理だからといって当然、管理だけをしていれば良いというものではないとは思いますが、時代がそういう流れであるのであれば、本来の公民館としての役割を十分に理解した上で、指定管理者になってほしいと思います。社会教育主事を置いていただくのは有り難いと思いますが、その人だけに任せるのは難しいと思うので、一緒になって地域を盛り上げる意識を持った方が、ぜひ指定管理者になっていただけたらと思います。

堀切部長 指定管理者選定の手続きですが、まず市の募集要項を作ります。その中で指定管理者に担ってもらう役割やどのような心構えでいてほしいということも盛り込まれます。先ほど秋元課長からも話があったように、今回は生涯学習事業については指定管理者に担ってもらう事業には入れておりません。そうかと言って、交流センターですから交流のための事業をやってはいけないということではありません。例えば市民会館の指定管理者が朝市など様々な事業を行っているように、地域の輪を広げるとか、交流のための自主事業を展開することを全く拒否するものではありませんので、そういうことは募集要項の中に記載されるものだと思います。指定管理者である事業者が行う事業も当然ありますし、市が直営で行う生涯学習事業等もあって、それらがうまくミックスすればうまくつながりが出てくるのかと思います。

高澤教育長 全国的に指定管理者制度が広がっています。教育委員会は独立した行政機関となっているので、今後、市長部局からはその方向性も示されると思いますが、そうした場合、教育委員会の中での議論と合わせて、ここにいらっしゃる社会教育委員の皆さんからも、ご意見をいただきながら方向性を決めていくことになると思います。まだそこまで指定管理者制度について、教育委員会に具体的な話はありませんので、どうなるかわかりません。ただ指定管理者制度が全国的に広がりつつあるということは事実です。

吉田委員 何でも良いとおっしゃったので。市民歌についてですが、今、市民歌はどこで歌われているのでしょうか。学校では歌わないのでしょうか。

木更津に住んで良かったと思いたいわけですが、そのためには公民館の主催事業な

どで木更津市の歴史を勉強して、木更津市にはこんな有名なものがあるのとか、そういうことを知ることが必要です。市民歌もその一つです。

例えば、図書館についてですが、君津市の図書館では大型絵本がすぐに手に取れるところにあります。木更津市はお願いしないと出してもらえない。存在がわからないので、2、3冊でも出していただければ、借りたいという人も出てきます。それから、高校生だった息子が、勉強をしたくて図書館に行って、場所も仕組みもわからず帰ってきたことがありました。もっとピーアールが必要だと思いました。そういうことで若い人たちが木更津市って良いな、と思えるようなことをしていただきたいと思いました。

高澤教育長 私は中学校に勤務してきましたが、市民歌を日常的に歌っているところはとても少ないですが、木更津第一小学校では折に触れて歌っているようです。先日の成人式でも市民歌を歌ったのですが、会場を見ていましたら木更津第一小、木更津第一中の卒業生たちがとても良く歌っていました。校長会でも「市民歌を歌いましょう」というお願いを始めたところですが、できる限りそのような形で、自分たちが住む町に愛着を持てるようになることが大事だと思います。佐藤先生いかがでしょうか。

佐藤委員 私は2校しか経験がありませんが、両校とも歌っていませんでした。

吉田委員 (他市に住んでいた) 私が子どもの頃は業間に市民歌を流していました。木更津に来て自分の子どもたちが学校に行っているときは一度も聴いたことがありません。子どもたちも市民歌を知りません。市の花や市の木、市の鳥なども子どもたちは知らないかもしれません。

内田議長 自分たちが子どものときは、「私たちの木更津」というものがありました。

高澤教育長 今もあります。裏表紙には木更津市の花、木、鳥が載っていますから、子どもたちは知っているかもしれません。

内田議長 木更津市でも、私が子どもの頃は、市民歌もことあるごとに歌わされていました。ですから先日出席した成人式でも自然と出てきました。子どもの頃に経験するということが良いと思います。

吉田委員 子どもの頃から耳慣れていたほうが良いですね。

内田議長 では、これは要望ということで。もう一つ図書館の話がありました。

渡邊館長 大型絵本についてはスペースの関係で表には出していません。一般の来館者の方たちはどちらかというと小さな絵本を選ばれることが多いようです。会議室は2階にあります。利用がないときに一般の方にも開放しています。利用できる日については、ホームページ上で随時公開しています。子どもたちがスマートフォンで確認できるような取り組みを昨年度から始め、あらかじめ利用状況がわかるようになっています。

熊本委員 公民館を使うにあたって、市民の皆さんの中では「縛りが強い」とか「使いづらい」という声が結構あるわけです。そういう方たちと話をしてみると、自分たちが使う目的をはっきりさせて、うまく使うということと一緒に考えることができれば、わかりあえるような気がします。大人数でやってしまうと混乱するので、それぞれの公民館で取り組めれば良いと思います。文部省の締め付けが強いとか、圧迫感を覚えている人たちがいるので、そういうものを和らげてあげる必要があるのではないかと思います。どうせ使うのなら楽しく使えたほうが良いと思うので。

石村委員 先ほどの指定管理の話に戻ってしまうのですが、鶴岡委員がおっしゃっていた、とても良い視点の管理者の方がいらっしゃったということですが、指定管理者というの

はもちろん金額もあるのですが、どういう基準で選ばれるのかということと、また何年後かにはその指定管理者が「もう一度私にやらせてください」という時期が来るわけですが、そのときに、例えば利用者ですとか、いろいろな方の評価が反映されるものなのでしょうか。同じ企業だとしても担当者によって変わってくると思うのですが、ある程度のオーダーは出せるのかとか、この人だったらもう一度とか、皆の評価を見られるような、そういうシステムがあるのでしょうか。

堀切部長 指定管理者を決定する場合の審査委員会というものがあります。その中には外部の委員さんと市の職員3人くらいが入って、そこで審査をして決定します。そこはあくまでも候補者の決定ということで、最終的には議会で承認をいただくという手続きになります。

事前に審査基準というものが定められています。内容はいろいろあるのですが、例えば継続的な事業が可能な会社なのか、信頼できるのか、ということなどで、価格はもちろんなのですが、具体的なアピールポイントを提案してもらいます。「私共は自主事業としてこういうものを展開していきます」などということをプレゼンしていただき、採点をして決定します。

1期3年を終われば、また選定替えをすることになります。そのときに従来指定管理を受けていたところがまた改めて手を挙げてくるということは当然あります。その際は今までどういう仕事をしてきたかを見るわけですから、採点をするときに充分反映されます。それぞれの審査委員がどう判断するかにもよりますが、手続き上はそのようなことです。

石村委員 審査委員に利用者の方はいますか。

堀切部長 います。公募委員です。

石村委員 先ほど事務局から「障害」を「障がい」に訂正したとのご報告がありましたが、なぜでしょうか。かえって一瞬戸惑ってしまうような字なので。

高澤教育長 国の動きがあります。例えば、「子ども」の「ども」は漢字の「供」を使いましょうとか、他にもいろいろ変わってきています。そのようなことを専門的に調査研究している国の方もいらっしゃるでしょうし、役所もあるでしょうけれど、私たちが普段使っているものの中でも、どんどん変わってきています。そんな中の一つであるかもしれません。

事務局 確実な答えは持っていませんが、「障がい」の「がい」は平仮名だったり、「害」だったり、「碍」であったり、その使用方法には様々な意見があるようです。あえてこの部分を平仮名にすることによって、問題の本質がずれてしまうという意見をお持ちの方もいらっしゃるし、当事者の方たちがどう考えるかというのも、いろいろな見解があるようです。ただ今回の訂正は、障がい福祉課がこのような決定をされたことを受けて、そこに合わせたということです。

中村委員 前回の会議を欠席したので会議録を見ましたが、前回の最後の方の議論で、公民館を利用する人とならない人の公平性、公正性だけが前に出て、財政的な面（理由）が出ていない、という話がありましたので、今日もそのことで盛り上がるのかと思いましたが、減免のことだけでした。

私は公民館利用者と接することが多いのですが、本当に財政的なことは伝わっていません。有料になることには従うけれども、君津に移ろうというサークルもあります。将棋・囲碁などは少人数で長時間にわたって使用するのでお金がかかる、ということ

もお聞きしました。有料化の理由についての伝え方が違うことで、利用者と公民館との距離が離れてきてしまったように感じて、もう少し早くこのことを伝えられなかったのかと悔しい思いです。

これまで、利用者は公民館を使わせてもらっているのでボランティアで草取りなどには積極的に出ようという方が多かったのですが、「有料になったら公民館の人がやってくれるのではないか」と言う方もいます。そうことになってしまうと、社会教育委員会で話し合ってきた話とはギャップがあって、全然伝わっていないまま4月からスタートしてしまうのですが、そのことを公民館長さんはどう感じていますか。

石井館長 1月から3月までの間、各公民館で利用者懇談会などを通じて説明責任を果たしていこうということで、生涯学習課の作った資料をもとに、なぜ有料化になったのか、皆さんにこれまでと同じ気持ちで公民館を使っていたらいい、ということを理解していただくために、話し合う機会を持ってきました。「有料化でも掃除をするのか」という声がないわけではありませんが、私たちは、公民館で学ぶ人たちは自分の学びだけではなく、他者を思いながら公共施設、公共機関である公民館を大事にするという気持ちを持ち続けていってほしいとお願いしながら、理解を深めていく努力はしたいと思っています。

中村委員 全ての利用者に伝わることは難しいとは思いますが、私もここで話したことは伝えていきたいと思います。

石井館長 社会教育委員会議の建議の中でも、使用料は公民館の今後の発展のために有効に使っていただきたい、とありました。1年間に使用料として1,900万円の収入がある見込みですが、それを目に見える形、例えば備品などとして要求していこうと考えています。

中村委員 ぜひ見える形でお願いいたします。

石井館長 使用料で買ったことがわかるようにしたいと思います。

内田議長 前回、地曳委員から公民館への配布資料の文言を変更することを約束されましたが、そのようにしていただいたのでしょうか。

事務局 前回会議の後、すぐに訂正したものを各公民館に改めて配布しております。

地曳委員 金鈴塚のこと、盤洲干潟のこと、公民館に若者を引き入れることなどについて、これまでも社会教育委員会議の中で発言してきましたが、最近は違う問題が出てきてなかなかこのようなことが協議できませんでした。地道な活動なのですが、また広く市民に知っていただくことを発言していきたいと思います。

金鈴塚とか盤洲干潟というのは小学校の頃に一生懸命勉強すると、健全な郷土愛につながると思います。総じて大人になったときの大きな意味でのまちづくりにつながっていくと僕は思っています。以前学校の先生と、小学校のうちになるべく金鈴塚や郷土博物館金のすずいバスをチャーターして行ったほうが良いと提案したことがありますが、いろいろな事情で難しいとのことでした。

先ほど「私たちの木更津」の話もありましたが、結果的に市民に広く知られていないことが残念です。

高澤教育長 この後説明があるかと思いますが、「国宝化に向かいましょう」という動きの推進事業の中で、できるだけ市民の皆さんに多く知ってもらい、とりわけ、やがてこれからの木更津を背負っていく子どもたちに知ってもらいたい、ということで、新しくリーフレットを作りました。また、過日、市民の皆さん向けに国宝化に向けた推進事業と

して講演会を開催しました。そんなことも含めながら、来年の夏あたりに金鈴塚の刊行物も出来上がりますので、国の調査官などに来ていただきながら進めています。大切なのは広く市民の皆さんに知っていただくことですので、小学校の方でも3、4年生で見学に行きましようという動きをしています。引き続き働きかけをしていきたいと思っています。(委員にリーフレットを配布)

山口課長 今年度から、上総木更津金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業として予算をいただき、まずピーアールからということで進めています。その中で今、お手元に配らせていただきました中学生、小学6年生くらいを対象に、図などを多く取り入れたリーフレットを作りました。3月にできたばかりです。これを新年度早々に、市内小学校6年生を対象に配布して随時次年度以降も取り組んでいこうということでございます。同時にクリアファイルも作成しております。

それから、昨年度は小学校の授業で共同学習のときに使ってもらいやすいようなパワーポイントの教材、30分程度のものを1年かけて作りました。新年度はまず市内の社会科の先生に見ていただき、活用していただくように推進していきたいと思っています。また、小学生に対してアピールするために古墳時代の服装を体験できるようなものを作りたいと考えています。きさポンの古墳時代バージョンも作りました。市民に親しみを持っていただけるような活動を文化課として進めてまいります。

榛澤委員 市民歌の件ですが、請西小学校は、最初は校歌がなかったので、いつも市民歌を歌っていました。

平田委員 市民歌は、外から転入してきた大人にとっては馴染みが薄いと思います。

板垣委員 今日、子どもの卒業式で市民歌を歌ってきました。木更津第一小学校はいつも歌っているので他の学校が歌っていないのだと知ってびっくりしました。もっと積極的に歌って、金鈴塚もそうですが、自分たちの住む市の良さを知ってほしいと思いました。

橋本委員 コミュニティカフェは今流行で、全国的に広がっていますが、私たちははしりの頃に始めました。

民間の空き家を借りてそれを有効活用して、年配の人が運営しているところや、若い人たちが運営しているところなど、パターンがいろいろあって、老人専門のコミュニティカフェもあれば、若い人専門のコミュニティカフェもあって。何が良いかというと、市民が自分たちのやりたいことができる場所、例えば、自分で作ったものを売ることでもできて、市民活動としては使い勝手が良くて何より市民の主体性が生まれているということが大事です。

ただ、そういうものが育つ地域と育たない地域があります。育つ地域は年配の人たちも考え方が新しく、「一緒にやってみましょう」という雰囲気があります。育たない地域は既成概念を持ったままの人たちが多く、地域差がすごくあります。

交流センターも地域の人たちが運営するからと手を挙げて、NPOを立ち上げているところもあるし、全く外から来てマニュアルでしか動かないところもあって様々です。

社会教育という立場で考えたら、市民の力をどれだけ育てるかだと思います。その市民の力が育つような学習の機会について担当者は勉強してほしいです。

話を聞いて皆で考えをまとめて、とりあえずここまでは自分の意見を出そう、という勉強会がありますが、そういうものがどんどんできたら盛り上がると思います。自分たちの街を自分たちで作るんだ、という意識が育ったら良いなあと思います。ねら

い目は子連れの人たちです。

李 委員 木更津市の良いところを皆知らない人が多いと思います。オーガニックのイベントもとても良い催しなのに知らない人が多い。周知も遅いです。潮見公園でもいろいろなイベントがあるけれど、知られていなくてもったいないです。チラシも工夫が必要です。

金鈴塚古墳の話も知らない。国際的に有名なものについて、皆に知らせることで文化のレベルが高くなります。図書館も有名な作家をお呼びして講演会をしています。早めに知らせることが大事です。

内田議長 皆さんからいろいろな意見をいただきました。皆さん、木更津を愛しているのだと感じました。世界的な文化遺産を地元の方たちが知らないというのも悲しいことだと思います。これを知らせていくのも我々社会教育委員の役目かなと思いました。貴重なご意見をありがとうございました。ぜひ次年度以降に活かしていきたいと思います。

続いて、議題（３）各審議会、協議会等から報告があればお願いいたします。木更津市生涯学習推進協議会委員の安藤委員、いかがでしょうか。

安藤委員 生涯学習バス、フェスティバル、市民公開講座についてお話がありました。

公開講座は、今年度も例年どおり開催されますが、清和大学さんに加えて木更津高専さんが一コマ加わることになり、生涯学習の幅が広がるかと思えます。

内田議長 ありがとうございました。

最後に、君津地方社会教育委員連絡協議会の研修会についてご報告いたしますが、長野県の諏訪市にお住いの社会教育委員の方においでいただきました。非常に力をいただきました。懇親会もありましたが、講師の先生、４市の社会教育委員の皆様と膝を交えて話し合いました。懇親の場で語り合うと、また良い意見が出てくるのかもしれない。またそういったことも踏まえて皆さんからご意見を伺う場を設けたいと考えております。

これで議題（３）は終了したいと思います。

他にはよろしいでしょうか。無いようでしたら、以上を持ちまして、「平成２９年度社会教育委員会議第４回定例会」を閉じさせていただきます。この１年間ありがとうございました。

事務局 長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。平成２９年度社会教育委員会議は本日で終了となります。来年度も引き続き皆様にはお世話になりますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。